

医師と看護師も出動！洋上救急訓練を実施！！

平成28年12月21日(水)、羽田航空基地・羽田特殊救難基地において、第三管区海上保安本部と公益社団法人日本水難救済会が合同で洋上救急訓練を実施しました。

協力医療機関から33名の医師・看護師等が参加し、病院とは全く環境の異なる航空機内での活動状況を確認、出動を共にする海上保安庁の航空機運航員・特殊救難隊員との連携を確認しました。

第三管区海上保安本部は、今後も日本水難救済会と連携して洋上救急制度に協力していきます。

洋上救急システム説明



ヘリコプター機内の確認



特殊救難隊による展示訓練



※洋上救急とは

洋上を航行している船舶の乗組員が負傷又は病気になり、医師による救急の加療が必要な場合、海上保安庁の巡視船・航空機等が医師・看護師を急送し患者に加療をしつつ、陸上の病院に搬送するシステム